

# 平成28年度県有施設行政コスト計算書について

本県では平成14年度(平成13年度決算分)から、主な公の施設及び試験研究機関等(以下「県有施設」という。)について、企業会計の手法を取り入れた行政コスト計算書(以下「県有施設行政コスト計算書」という。)を作成しています。

これは、行政活動に充てた費用(コスト)等の状況を施設ごとに明らかにすることで、職員のコスト意識を向上させ、より効率的な施設の管理運営を行うことを目的とするものです。「秋田県の財務書類」の一般会計等行政コスト計算書の参考資料として公表しています。

## 1 対象範囲

行政サービス提供のための施設運営に係る活動コスト(資産の増加や負債の減少につながる支出を除いた費用)を把握するものとし、人件費、物件費、維持修繕費、負担金補助及び交付金等のほか、発生主義の考え方による減価償却費、職員の賞与引当金繰入額、退職手当引当金繰入額を加えています。

## 2 対象施設

広く県民が利用する公の施設及び試験研究機関等で、使用料及び手数料、諸収入の受託事業収入などが県の収入となる主な施設です。(20施設:別表「平成28年度決算 県有施設行政コスト計算書作成対象施設・機関一覧」)

なお、収支の状況を公表している施設、指定管理者制度導入施設、福祉更生施設、高等学校等は除外しています。

## 3 作成主体

当該施設を所管する課長です。

## 4 作成対象期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日(平成28年度)までで、平成29年4月1日から同年5月31日まで(出納整理期間)における入出金については、同年3月31日(作成対象期間末日)までに終了したものととして処理しています。

別表

平成28年度決算 県有施設行政コスト計算書作成対象施設・機関一覧

	施設名	所管部局・課	
1	自治研修所	総務部	人事課
2	消防学校		総合防災課
3	スポーツ科学センター	観光文化スポーツ部	スポーツ振興課
4	総合食品研究センター		秋田うまいもの販売課
5	衛生看護学院	健康福祉部	医務薬事課
6	健康環境センター	生活環境部	環境管理課
7	農業試験場	農林水産部	農林政策課
8	果樹試験場		
9	畜産試験場		
10	水産振興センター		
11	林業研究研修センター		
12	産業技術センター	産業労働部	地域産業振興課
13	総合教育センター	教育庁	総務課
14	県立図書館		生涯学習課
15	大館少年自然の家		
16	保呂羽山少年自然の家		
17	岩城少年自然の家		
18	県立博物館		
19	農業科学館		
20	県立近代美術館		

5 作成方法

区 分	内 容 ( 主 な 計 上 科 目 等 )																																																			
<b>A 経常費用(Ⅰ+Ⅱ)</b>	毎会計年度、経常的に発生する費用。																																																			
<b>Ⅰ 業務費用(⑩+⑭+⑰)</b>	作成対象となる県有施設(以下、「対象施設」という。)の管理運営等に要した費用。																																																			
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"><b>人件費(⑤+⑨)=⑩</b></td> <td>対象施設の業務に携わる職員等に要した人件費等を計上。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">直接人件費(①+②+③+④)=⑤</td> <td>対象施設において直接業務に携わる職員、非常勤職員の人件費を計上。</td> </tr> <tr> <td>人件費 職員分</td> <td>①</td> <td>定数内職員の人件費(給料、各種手当(退職手当等除く)、共済費)。 ※会計課から1人あたりの年間人件費データを提供。</td> </tr> <tr> <td>非常勤分</td> <td>②</td> <td>非常勤職員の人件費(報酬、社会保険料)の決算額。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>③</td> <td>①の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課から1人あたりの年間賞与引当金繰入額データを提供。</td> </tr> <tr> <td>退職手当引当金繰入</td> <td>④</td> <td>①の職員に係る退職手当引当金繰入額(作成対象年度末に定数内職員全員が退職した場合に必要な退職金要支給額増減額)。 ※会計課から1人あたりの年間退職手当引当金繰入額データを提供。</td> </tr> <tr> <td colspan="2">間接人件費(⑥+⑦+⑧)=⑨</td> <td>本庁の所管課等において、対象施設に係る業務を担当している職員の人件費、賞与引当金繰入、退職手当引当金繰入を施設の業務の執務割合等により按分して計上。(部次長職以上の職員及び臨時職員は除く。)</td> </tr> <tr> <td>人件費</td> <td>⑥</td> <td>対象施設外の職員(所管課の職員等)の施設の管理運営に係る人件費。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入</td> <td>⑦</td> <td>⑥の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。</td> </tr> <tr> <td>退職手当引当金繰入</td> <td>⑧</td> <td>⑥の職員に係る退職手当引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>物件費等(⑪+⑫+⑬)=⑭</b></td> <td>県の歳出経費を対象とし、対象施設に関わる本庁の所管課等の執行経費も計上。複数施設を対象に一括執行した場合も、事業量や施設規模等合理的な方法で按分し、それぞれの対象施設に計上。なお、資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用は除く。</td> </tr> <tr> <td>物件費</td> <td>⑪</td> <td>対象施設の管理運営等に要する消耗品費や光熱水費、旅費、役務費、臨時職員の賃金等。委託料、原材料費、公有財産購入費の資産形成に要した費用は除く。また、備品購入費は、取得価額が50万円未満(固定資産以外)のものはコストとして計上し、取得価額が50万円以上(固定資産)のものは資産形成成分として除く。</td> </tr> <tr> <td>維持修繕費</td> <td>⑫</td> <td>建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品等の維持修繕費を計上。なお、関係規定に基づいて公有財産台帳に資産増として記載した資産形成に要した費用は除く。</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>⑬</td> <td>建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品(取得価額50万円以上)等の使用による当年度分の減価償却相当額(耐用年数による定額法)。なお、土地は損耗しない財産とする。 ※備品については、会計課から減価償却費データを提供。</td> </tr> <tr> <td colspan="2"><b>その他の業務費用(⑮+⑯)=⑰</b></td> <td>人件費、物件費等に属さないものを計上。地方公共団体が発行している地方債等の公債費や貸付金、投資及び出資金等で資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用を除く。</td> </tr> <tr> <td>支払利息</td> <td>⑮</td> <td>対象施設の建設等に要した資金の返済に係る支払利息(地方債等の支払利息)等。 ※会計課から公債費(負債)利子データを提供。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>⑯</td> <td>貸付金(貸付に付随する事務費用のみとし、長期貸付金及び短期貸付金の支出額は資産形成成分として除く。)、不納引当金、過誤納還付金等を計上。</td> </tr> </table>	<b>人件費(⑤+⑨)=⑩</b>		対象施設の業務に携わる職員等に要した人件費等を計上。	直接人件費(①+②+③+④)=⑤		対象施設において直接業務に携わる職員、非常勤職員の人件費を計上。	人件費 職員分	①	定数内職員の人件費(給料、各種手当(退職手当等除く)、共済費)。 ※会計課から1人あたりの年間人件費データを提供。	非常勤分	②	非常勤職員の人件費(報酬、社会保険料)の決算額。	賞与引当金繰入	③	①の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課から1人あたりの年間賞与引当金繰入額データを提供。	退職手当引当金繰入	④	①の職員に係る退職手当引当金繰入額(作成対象年度末に定数内職員全員が退職した場合に必要な退職金要支給額増減額)。 ※会計課から1人あたりの年間退職手当引当金繰入額データを提供。	間接人件費(⑥+⑦+⑧)=⑨		本庁の所管課等において、対象施設に係る業務を担当している職員の人件費、賞与引当金繰入、退職手当引当金繰入を施設の業務の執務割合等により按分して計上。(部次長職以上の職員及び臨時職員は除く。)	人件費	⑥	対象施設外の職員(所管課の職員等)の施設の管理運営に係る人件費。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。	賞与引当金繰入	⑦	⑥の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。	退職手当引当金繰入	⑧	⑥の職員に係る退職手当引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。	<b>物件費等(⑪+⑫+⑬)=⑭</b>		県の歳出経費を対象とし、対象施設に関わる本庁の所管課等の執行経費も計上。複数施設を対象に一括執行した場合も、事業量や施設規模等合理的な方法で按分し、それぞれの対象施設に計上。なお、資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用は除く。	物件費	⑪	対象施設の管理運営等に要する消耗品費や光熱水費、旅費、役務費、臨時職員の賃金等。委託料、原材料費、公有財産購入費の資産形成に要した費用は除く。また、備品購入費は、取得価額が50万円未満(固定資産以外)のものはコストとして計上し、取得価額が50万円以上(固定資産)のものは資産形成成分として除く。	維持修繕費	⑫	建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品等の維持修繕費を計上。なお、関係規定に基づいて公有財産台帳に資産増として記載した資産形成に要した費用は除く。	減価償却費	⑬	建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品(取得価額50万円以上)等の使用による当年度分の減価償却相当額(耐用年数による定額法)。なお、土地は損耗しない財産とする。 ※備品については、会計課から減価償却費データを提供。	<b>その他の業務費用(⑮+⑯)=⑰</b>		人件費、物件費等に属さないものを計上。地方公共団体が発行している地方債等の公債費や貸付金、投資及び出資金等で資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用を除く。	支払利息	⑮	対象施設の建設等に要した資金の返済に係る支払利息(地方債等の支払利息)等。 ※会計課から公債費(負債)利子データを提供。	その他	⑯	貸付金(貸付に付随する事務費用のみとし、長期貸付金及び短期貸付金の支出額は資産形成成分として除く。)、不納引当金、過誤納還付金等を計上。	
	<b>人件費(⑤+⑨)=⑩</b>		対象施設の業務に携わる職員等に要した人件費等を計上。																																																	
	直接人件費(①+②+③+④)=⑤		対象施設において直接業務に携わる職員、非常勤職員の人件費を計上。																																																	
	人件費 職員分	①	定数内職員の人件費(給料、各種手当(退職手当等除く)、共済費)。 ※会計課から1人あたりの年間人件費データを提供。																																																	
	非常勤分	②	非常勤職員の人件費(報酬、社会保険料)の決算額。																																																	
	賞与引当金繰入	③	①の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課から1人あたりの年間賞与引当金繰入額データを提供。																																																	
	退職手当引当金繰入	④	①の職員に係る退職手当引当金繰入額(作成対象年度末に定数内職員全員が退職した場合に必要な退職金要支給額増減額)。 ※会計課から1人あたりの年間退職手当引当金繰入額データを提供。																																																	
	間接人件費(⑥+⑦+⑧)=⑨		本庁の所管課等において、対象施設に係る業務を担当している職員の人件費、賞与引当金繰入、退職手当引当金繰入を施設の業務の執務割合等により按分して計上。(部次長職以上の職員及び臨時職員は除く。)																																																	
	人件費	⑥	対象施設外の職員(所管課の職員等)の施設の管理運営に係る人件費。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。																																																	
	賞与引当金繰入	⑦	⑥の職員に係る賞与引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。																																																	
	退職手当引当金繰入	⑧	⑥の職員に係る退職手当引当金繰入額。 ※会計課からの提供データを使用し、按分して計上。																																																	
	<b>物件費等(⑪+⑫+⑬)=⑭</b>		県の歳出経費を対象とし、対象施設に関わる本庁の所管課等の執行経費も計上。複数施設を対象に一括執行した場合も、事業量や施設規模等合理的な方法で按分し、それぞれの対象施設に計上。なお、資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用は除く。																																																	
	物件費	⑪	対象施設の管理運営等に要する消耗品費や光熱水費、旅費、役務費、臨時職員の賃金等。委託料、原材料費、公有財産購入費の資産形成に要した費用は除く。また、備品購入費は、取得価額が50万円未満(固定資産以外)のものはコストとして計上し、取得価額が50万円以上(固定資産)のものは資産形成成分として除く。																																																	
	維持修繕費	⑫	建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品等の維持修繕費を計上。なお、関係規定に基づいて公有財産台帳に資産増として記載した資産形成に要した費用は除く。																																																	
減価償却費	⑬	建物、工作物(附属施設、附属設備)、備品(取得価額50万円以上)等の使用による当年度分の減価償却相当額(耐用年数による定額法)。なお、土地は損耗しない財産とする。 ※備品については、会計課から減価償却費データを提供。																																																		
<b>その他の業務費用(⑮+⑯)=⑰</b>		人件費、物件費等に属さないものを計上。地方公共団体が発行している地方債等の公債費や貸付金、投資及び出資金等で資産形成に要した費用や負債の解消にあたる費用を除く。																																																		
支払利息	⑮	対象施設の建設等に要した資金の返済に係る支払利息(地方債等の支払利息)等。 ※会計課から公債費(負債)利子データを提供。																																																		
その他	⑯	貸付金(貸付に付随する事務費用のみとし、長期貸付金及び短期貸付金の支出額は資産形成成分として除く。)、不納引当金、過誤納還付金等を計上。																																																		
<b>Ⅱ 移転費用</b>	県(対象施設)からの支出により支出先が直接のサービス提供者となり、県(対象施設)は間接的なサービス提供となる支出(負担金補助及び交付金、扶助費、繰出金)を計上。本庁の所管課等において、複数施設を対象に一括執行した場合は、「物件費等」と同様に施設別に按分。																																																			
<b>B 経常収益(⑱+⑲)</b>	毎会計年度、経常的に発生する収益。対象施設の運営に係る利用者等による収入のうち 県の歳入となったもの。																																																			
<table border="1"> <tr> <td>使用料及び手数料</td> <td>⑱</td> <td>対象施設の利用等による収入額(使用料及び手数料)のうち当年度に相当する額。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>⑲</td> <td>資産、負債の増減以外の財産収入(受取利息、配当金等)、諸収入(受託収入、雑収益等)のうち当年度に相当する額。なお、分担金及び負担金、国庫補助金等は含まない。</td> </tr> </table>	使用料及び手数料	⑱	対象施設の利用等による収入額(使用料及び手数料)のうち当年度に相当する額。	その他	⑲	資産、負債の増減以外の財産収入(受取利息、配当金等)、諸収入(受託収入、雑収益等)のうち当年度に相当する額。なお、分担金及び負担金、国庫補助金等は含まない。																																														
	使用料及び手数料	⑱	対象施設の利用等による収入額(使用料及び手数料)のうち当年度に相当する額。																																																	
その他	⑲	資産、負債の増減以外の財産収入(受取利息、配当金等)、諸収入(受託収入、雑収益等)のうち当年度に相当する額。なお、分担金及び負担金、国庫補助金等は含まない。																																																		
<b>純経常行政コスト(A-B)</b>																																																				
【当該期間における経常的な行政活動によって生じた行政コストの総額のうち、利用者負担等の収益によって賄われなかった金額】																																																				
<b>C 臨時損失(⑳+㉑+㉒)</b>	災害、事故等の偶発的(経常的な性質ではない)事象により、臨時的に発生した損失。																																																			
<table border="1"> <tr> <td>災害復旧事業費</td> <td>㉑</td> <td>災害復旧に関する費用のうち当年度に相当する額。</td> </tr> <tr> <td>資産除売却損</td> <td>㉒</td> <td>資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>㉒</td> <td>災害復旧事業費、資産除売却損以外のその他の臨時損失の額。</td> </tr> </table>	災害復旧事業費	㉑	災害復旧に関する費用のうち当年度に相当する額。	資産除売却損	㉒	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額。	その他	㉒	災害復旧事業費、資産除売却損以外のその他の臨時損失の額。																																											
	災害復旧事業費	㉑	災害復旧に関する費用のうち当年度に相当する額。																																																	
	資産除売却損	㉒	資産の売却による収入が帳簿価額を下回る場合の差額及び除却した資産の除却時の帳簿価額。																																																	
その他	㉒	災害復旧事業費、資産除売却損以外のその他の臨時損失の額。																																																		
<b>D 臨時利益(㉓+㉔)</b>	経常的な活動とは直接関わりのない、特別な要因で偶発的または臨時的に発生した利益。																																																			
<table border="1"> <tr> <td>資産売却益</td> <td>㉓</td> <td>資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額及び取得価額が50万円未満(固定資産以外)の備品の売却時の売却収入額。</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>㉔</td> <td>資産売却益以外のその他の臨時利益の額。</td> </tr> </table>	資産売却益	㉓	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額及び取得価額が50万円未満(固定資産以外)の備品の売却時の売却収入額。	その他	㉔	資産売却益以外のその他の臨時利益の額。																																														
	資産売却益	㉓	資産の売却による収入が帳簿価額を上回る場合の差額及び取得価額が50万円未満(固定資産以外)の備品の売却時の売却収入額。																																																	
その他	㉔	資産売却益以外のその他の臨時利益の額。																																																		
<b>純行政コスト(A-B+C-D)</b>																																																				
【当該期間における臨時的な利益や損失も含めた全ての行政コストの総額のうち、利用者負担等の収益によって賄われなかった金額】																																																				

## 6 平成28年度県有施設行政コスト計算書の状況

総務省の要請により、平成28年度決算から「秋田県の財務書類」が「統一的な基準」によって作成されることに伴い、その参考資料である『県有施設行政コスト計算書』においても「統一的な基準」に合わせて、要綱や様式等を一部改正しました。

これに伴い、平成28年度県有施設行政コスト計算書の総括表等については、前年度と数値での比較ができないため、前年度比較は作成しておりません。

### (1) 県有施設行政コスト計算書の主な変更点

①平成27年度決算以前は「人にかかるコスト」、「ものにかかるコスト」、「移転的なコスト」、「その他のコスト」の合計を「行政コスト計」とし、そこから「収入計」を差し引いたものを『純行政コスト』としていました。平成28年度決算からは「人件費」、「物件費等」、「その他の業務費用」及び「移転費用」の合計を「経常費用」とし、そこから「経常収益」を差し引いたものが『純経常行政コスト』となり、その純経常行政コストに「臨時損失」を加え「臨時利益」を差し引いたものが『純行政コスト』となります。

平成27年度決算以前	平成28年度決算以降
I 人にかかるコスト	A 経常費用(I+II)
II ものにかかるコスト	
III 移転的なコスト	
IV その他のコスト	
A 行政コスト計(I+II+III+IV)	I 業務費用
B 収入計	人件費
C 純行政コスト(A-B)	物件費等
	その他の業務費用
	II 移転費用
	B 経常収益
	純経常行政コスト(A-B)
	C 臨時損失
	D 臨時利益
	純行政コスト(A-B+C-D)

- ②人件費において、平成28年度決算より新たに「賞与引当金繰入額」も計上しています。
- ③委託料において、平成27年度決算以前は「施設の管理運営等に係る委託料のうち人件費相当額」を人件費に計上していましたが、平成28年度決算からは委託料はすべて「物件費等」の中の「物件費」に計上しています。(平成27年度決算以前と同様に資産形成分は除いています。)
- ④減価償却費において、備品については、平成27年度決算以前は備品すべての減価償却費を計上していましたが、平成28年度決算より取得価額が50万円以上の物の減価償却費を対象としています。
- ⑤収入(経常収益)において、平成27年度決算以前は分担金及び負担金、国庫補助金等を収入に計上していましたが、平成28年度決算からは計上していません。

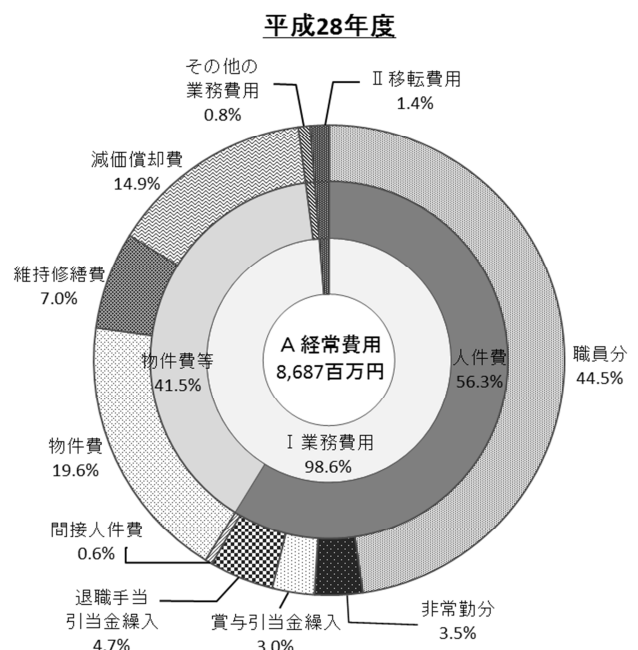
### (2) 性質別行政コストの構成割合

#### ①全体の内訳

全体の6割近く(56.3%)が「人件費」であり、その内訳は、割合が高いものから、直接人件費の職員分給与が44.5%、退職手当引当金繰入が4.7%、非常勤分給与が3.5%、賞与引当金繰入が3.0%となっています。

「物件費等」は41.5%であり、その内訳は、物件費の割合が1番高く19.6%、次いで減価償却費が14.9%となっています。

「その他の業務費用」は0.8%、「移転費用」は1.4%となっています。

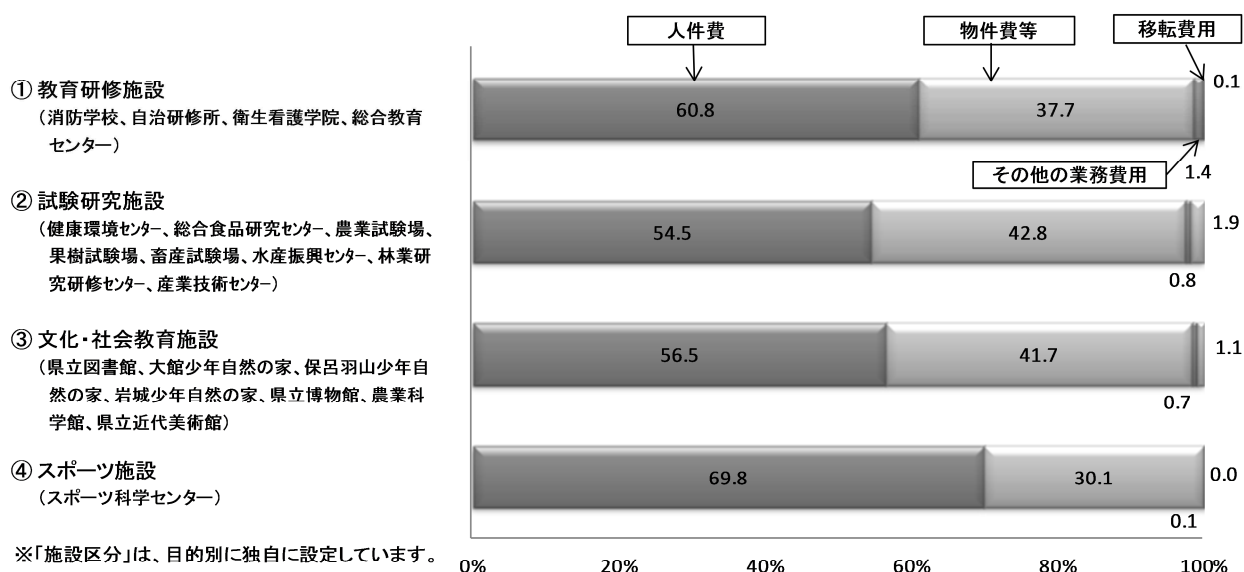


## ②施設区分別

「人件費」の割合が一番高い区分はスポーツ施設(69.8%)で、ここ数年同様の傾向が続いています。「物件費等」の割合が一番高い区分は試験研究施設(42.8%)で、次いで文化・社会教育施設(41.7%)となっています。

「その他の業務費用」の割合が一番高い区分は教育研修施設(1.4%)となっています。

「移転費用」の割合が一番高い区分は試験研究施設(1.9%)で、その中でも林業研究研修センターと健康環境センターの割合が高くなっています。



平成28年度決算より総務省が示した「統一的な基準」に合わせ、要綱及び様式等を一部改正したため、県有施設行政コスト計算書の数値での前年度比較はできませんでした。

施設や設備、備品等については、建築や取得から年数が経過したものが多いため、ほとんどの施設において維持修繕費等が増加傾向にあります。今後も修繕費や維持管理費が増大することが見込まれますので、今後とも各施設の適切な修繕計画が求められます。

また、施設の利用率やサービスの向上等を図るためには管理運営等の経費が増加する傾向にありますが、今までの県有施設行政コスト計算書などの経年データ等を参考にしながら、引き続き、効果的・効率的な施設運営を行っていく必要があります。

(詳細は総括表、資料1を参照)

(総括表)  
 「平成28年度 県有施設行政コスト計算書」  
 (平成28年4月1日～平成29年3月31日)

	A 経常費用 (I + II)															
	I 業務費用														物件費等	
	人件費								間接人件費							
	直接人件費		賞与引当金繰入		退職手当引当金繰入		人件費		賞与引当金繰入		退職手当引当金繰入		物件費	維持修繕費		減価償却費
定数内職員の人件費	非常勤職員の人件費	賞与引当金繰入額	退職手当引当金繰入額	所管課の職員等の施設の管理運営に係る人件費	同左職員に係る賞与引当金繰入額	同左職員に係る退職手当引当金繰入額	施設の管理運営等に要する消耗品費や光熱水費等	建物、工作物、備品等の維持修繕費(資産形成に要した費用は除く)	建物、工作物、備品(取得価額50万円以上)等の使用による当年度分減価償却相当額							
消防学校	171,303	170,981	72,625	70,827	53,767	7,890	3,626	5,544	1,798	1,536	104	158	98,356	56,478	3,153	38,725
自治研修所	236,028	235,571	121,564	103,132	84,491	4,231	5,698	8,712	18,432	15,746	1,062	1,624	112,013	56,000	26,250	29,764
健康環境センター	545,955	509,160	346,205	345,611	284,197	12,944	19,166	29,304	593	507	34	52	162,781	110,954	1,000	50,826
総合食品研究センター	754,499	754,225	268,130	264,533	222,794	3,750	15,022	22,968	3,596	3,072	207	317	464,858	71,753	304,479	88,626
農業試験場	1,207,098	1,203,779	649,963	649,963	529,989	29,584	35,742	54,648	-	-	-	-	535,616	200,986	85,561	249,070
果樹試験場	322,678	322,628	245,897	245,897	192,025	21,122	12,950	19,800	-	-	-	-	76,727	53,483	4,097	19,148
畜産試験場	606,601	603,911	390,788	390,788	322,602	13,166	21,756	33,264	-	-	-	-	213,123	136,790	20,670	55,664
水産振興センター	435,142	434,265	277,211	277,211	222,749	16,472	15,022	22,968	-	-	-	-	155,952	92,588	17,916	45,448
林業研究研修センター	370,310	316,732	201,395	201,395	168,982	4,385	11,396	16,632	-	-	-	-	115,337	82,569	5,522	27,246
産業技術センター	1,045,346	1,043,775	502,196	499,589	399,412	32,057	26,936	41,184	2,607	2,227	150	230	541,579	252,244	25,887	263,447
衛生看護学院	351,844	350,776	216,903	216,247	173,437	13,230	11,696	17,883	656	561	38	58	118,312	64,135	752	53,425
総合教育センター	677,931	677,829	462,786	461,791	378,090	14,041	26,370	43,290	995	840	59	96	212,573	89,219	47,660	75,694
県立図書館	527,434	527,276	269,175	266,986	201,648	28,186	14,064	23,088	2,189	1,848	129	212	256,020	149,213	30,813	75,994
大館少年自然の家	98,060	98,046	76,844	73,660	58,814	4,010	4,102	6,734	3,184	2,689	188	308	21,202	11,473	2,272	7,457
保呂羽山少年自然の家	104,124	104,110	77,253	74,069	58,814	4,419	4,102	6,734	3,184	2,689	188	308	26,857	11,914	4,792	10,152
岩城少年自然の家	115,596	115,582	79,501	76,317	58,814	6,667	4,102	6,734	3,184	2,689	188	308	35,012	13,800	5,624	15,588
県立博物館	400,946	396,557	268,442	266,253	193,246	37,403	13,478	22,126	2,189	1,848	129	212	118,520	55,754	8,399	54,367
農業科学館	126,705	126,698	72,565	70,874	50,412	11,174	3,516	5,772	1,692	1,428	100	164	54,132	24,878	4,832	24,423
県立近代美術館	388,291	373,438	150,991	147,807	100,824	28,407	7,032	11,544	3,184	2,689	188	308	222,447	124,765	10,155	87,527
スポーツ科学センター	201,472	201,425	140,590	140,590	107,534	14,716	7,252	11,088	-	-	-	-	60,542	39,699	2,779	18,064
合計 (20施設)	8,687,364	8,566,763	4,891,026	4,843,542	3,862,641	307,855	263,028	410,017	47,484	40,370	2,761	4,353	3,601,959	1,698,693	612,610	1,290,655
経常費用に対する構成割合(%)	100.0	98.6	56.3	55.7	44.5	3.5	3.0	4.7	0.6	0.5	0.0	0.1	41.5	19.6	7.0	14.9

※秋田県の人口(総務省:住民基本台帳) 平成29年1月1日現在1,029,196人  
 ※表示単位未満を端数処理しているため、表内計算で一致しない場合があります。

(単位:千円)

その他の業務費用				B 経常収益			純経常行政コスト (A-B)		C 臨時損失			D 臨時利益		純行政コスト (A-B+C-D)	
II 移転費用		支払利息	その他	施設が第三者を 経由して行政サービス を提供したときに、県(施設) から負担金、補助金、助成 金等の形で支出するもの	使用料 及び 手数料	その他	(参考) 県民1人 あたりの 純経常 行政コスト (単位:円)	災害復旧 事業費	資産 除売却損	その他	資産 売却益	その他	(参考) 県民1人 あたりの 純行政 コスト (単位:円)		
施設の建設 等に要した 資金の返済 に係る支払 利息	貸付金、投 資及び出資 金等(資産 形成に要し た費用は除 く)及び不 能引当金、過 誤納還付金 など													施設の利用 等による収 入額等のう ち当年度に 相当する額	資産取得目 的外の財産 収入や諸収 入(国庫補 助金等は含 まない)
-	-	-	322	37,948	15	37,933	133,355	130	-	-	-	-	-	133,355	130
1,994	1,994	-	458	15,633	34	15,599	220,395	214	-	-	-	-	-	220,395	214
174	174	-	36,795	5,133	787	4,346	540,822	525	-	-	-	-	-	540,822	525
21,237	21,237	-	274	13,060	39	13,021	741,439	720	-	-	-	292	292	741,146	720
18,199	18,199	-	3,319	79,337	164	79,174	1,127,760	1,096	-	-	-	-	-	1,127,760	1,096
4	4	-	50	30,221	12	30,208	292,457	284	-	-	-	-	-	292,457	284
-	-	-	2,690	138,940	39	138,900	467,661	454	-	-	-	-	-	467,661	454
1,102	1,102	-	878	24,500	10	24,490	410,642	399	-	-	-	-	-	410,642	399
-	-	-	53,579	11,010	4,277	6,734	359,300	349	-	-	-	-	-	359,300	349
-	-	-	1,571	60,890	19,533	41,356	984,456	957	-	-	-	-	-	984,456	957
15,561	15,561	-	1,068	16,792	16,025	767	335,053	326	-	-	-	-	-	335,053	326
2,470	2,470	-	102	3,567	695	2,873	674,363	655	-	-	-	-	-	674,363	655
2,081	2,081	-	158	2,232	130	2,102	525,202	510	-	-	-	-	-	525,202	510
-	-	-	14	394	155	239	97,666	95	-	-	-	-	-	97,666	95
-	-	-	14	115	77	38	104,010	101	-	-	-	-	-	104,010	101
1,069	1,069	-	14	410	391	18	115,186	112	-	-	-	-	-	115,186	112
9,595	9,595	-	4,389	2,122	1,282	840	398,824	388	-	-	-	-	-	398,824	388
-	-	-	7	510	94	416	126,194	123	-	-	-	-	-	126,194	123
-	-	-	14,853	18,098	1,246	16,852	370,193	360	-	-	-	-	-	370,193	360
293	293	-	47	9,751	8,235	1,517	191,721	186	-	-	-	-	-	191,721	186
73,779	73,779	-	120,601	470,664	53,241	417,423	8,216,700	7,984	-	-	-	292	292	8,216,408	7,983
0.8	0.8	-	1.4	5.4	0.6	4.8	94.6	-	-	-	-	0.0	0.0	94.6	-

(資料1)

「施設区別行政コスト・構成割合」

(単位:千円)

(単位:%)

施設区別	A 経常費用 (I+II)	I 業務費用			II 移転費用	B 経常収益	純経常行政 コスト計 (A-B)	C 臨時損失	D 臨時利益	純行政 コスト (A-B+C-D)	経常費用構成割合(計100%)				経常収益 の割合 (経常収益 /経常費用)	一般財源等 負担率 (純経常行政コスト/経 常費用)
		人件費	物件費等	その他の 業務費用							人件費の 割合 (人件費/ 経常費用)	物件費等 の割合 (物件費等/ 経常費用)	その他の業務費 用の割合 (その他の業務 費用/経常費用)	移転費用 の割合 (移転費用/ 経常費用)		
① 教育研修施設																
消防学校	171,303	72,625	98,356	-	322	37,948	133,355	-	-	133,355	42.4	57.4	-	0.2	22.2	77.8
自治研修所	236,028	121,564	112,013	1,994	458	15,633	220,395	-	-	220,395	51.5	47.5	0.8	0.2	6.6	93.4
衛生看護学院	351,844	216,903	118,312	15,561	1,068	16,792	335,053	-	-	335,053	61.7	33.6	4.4	0.3	4.8	95.2
総合教育センター	677,931	462,786	212,573	2,470	102	3,567	674,363	-	-	674,363	68.3	31.3	0.4	0.0	0.5	99.5
小計	1,437,106	873,878	541,254	20,025	1,950	73,940	1,363,166	-	-	1,363,166	60.8	37.7	1.4	0.1	5.1	94.9
② 試験研究施設																
健康環境センター	545,955	346,205	162,781	174	36,795	5,133	540,822	-	-	540,822	63.4	29.8	0.0	6.8	0.9	99.1
総合食品研究センター	754,499	268,130	464,858	21,237	274	13,060	741,439	-	292	741,146	35.6	61.6	2.8	0.0	1.7	98.3
農業試験場	1,207,098	649,963	535,616	18,199	3,319	79,337	1,127,760	-	-	1,127,760	53.8	44.4	1.5	0.3	6.6	93.4
果樹試験場	322,678	245,897	76,727	4	50	30,221	292,457	-	-	292,457	76.2	23.8	0.0	0.0	9.4	90.6
畜産試験場	606,601	390,788	213,123	-	2,690	138,940	467,661	-	-	467,661	64.4	35.1	-	0.5	22.9	77.1
水産振興センター	435,142	277,211	155,952	1,102	878	24,500	410,642	-	-	410,642	63.7	35.8	0.3	0.2	5.6	94.4
林業研究研修センター	370,310	201,395	115,337	-	53,579	11,010	359,300	-	-	359,300	54.4	31.1	-	14.5	3.0	97.0
産業技術センター	1,045,346	502,196	541,579	-	1,571	60,890	984,456	-	-	984,456	48.0	51.8	-	0.2	5.8	94.2
小計	5,287,629	2,881,785	2,265,973	40,716	99,156	363,091	4,924,537	-	292	4,924,244	54.5	42.8	0.8	1.9	6.9	93.1
③ 文化・社会教育施設																
県立図書館	527,434	269,175	256,020	2,081	158	2,232	525,202	-	-	525,202	51.0	48.6	0.4	0.0	0.4	99.6
大館少年自然の家	98,060	76,844	21,202	-	14	394	97,666	-	-	97,666	78.4	21.6	-	0.0	0.4	99.6
保呂羽山少年自然の家	104,124	77,253	26,857	-	14	115	104,010	-	-	104,010	74.2	25.8	-	0.0	0.1	99.9
岩城少年自然の家	115,596	79,501	35,012	1,069	14	410	115,186	-	-	115,186	68.8	30.3	0.9	0.0	0.4	99.6
県立博物館	400,946	268,442	118,520	9,595	4,389	2,122	398,824	-	-	398,824	66.9	29.6	2.4	1.1	0.5	99.5
農業科学館	126,705	72,565	54,132	-	7	510	126,194	-	-	126,194	57.3	42.7	-	0.0	0.4	99.6
県立近代美術館	388,291	150,991	222,447	-	14,853	18,098	370,193	-	-	370,193	38.9	57.3	-	3.8	4.7	95.3
小計	1,761,156	994,771	734,190	12,745	19,449	23,881	1,737,275	-	-	1,737,275	56.5	41.7	0.7	1.1	1.4	98.6
④ スポーツ施設																
スポーツ科学センター	201,472	140,590	60,542	293	47	9,751	191,721	-	-	191,721	69.8	30.1	0.1	0.0	4.8	95.2
合計(20施設)	8,687,364	4,891,026	3,601,959	73,779	120,601	470,664	8,216,700	-	292	8,216,408	56.3	41.5	0.8	1.4	5.4	94.6

※表示単位未満を端数処理しているため、表内計算が一致しない場合があります。

※「施設区分」は、目的別に独自に設定しています。